

令和5年度地場産業組合等戦略的取組支援補助金事業

彦根バルブイメーজキャラクター募集要項

滋賀バルブ協同組合

1. 募集要項の目的

滋賀バルブ協同組合では、日本屈指の規模を誇るバルブ産地「彦根」を周知するため、彦根バルブイメージキャラクターを制作し、幅広く各界各層に発信することを目的に募集します。

2. 募集するキャラクターの概要

彦根バルブの歴史、役割等をイメージでき、誰もが親しみを感じるようなオリジナリティあふれるキャラクターを募集します。

3. 募集期間

令和5年9月30日（土）必着

4. 募集方法

事業所を通じ1名1作品とします。

作品は、キャラクター全身像の正面デザインを、専用の応募用紙に描画して応募ください。用紙1枚につき1作品とします。

応募作品は、応募者自身が創作したもので、未発表作品のもので、他人の著作物や作品を模倣しないこと。

5. 応募資格

滋賀バルブ協同組合の会員・賛助会員の事業所に勤務する方に限る
未成年者の方は、保護者の承諾が必要です。

6. 作品審査並びに入賞者について

応募頂いた作品は、当組合選定委員会にて審査致します。

入賞点数は、最優秀作品1点とし、彦根バルブイメージキャラクターとして選定し、賞品を授与致します。

受賞者が、未成年者の場合は、親権者の同意を必要とさせていただきます。

選定に関する個別のお問合せには一切お答えできません。

最優秀作品は、制作者の制作意図を考慮し着色・ネーミングを行うことがあるので、予めご承知おきください。

入賞作品は、当組合ホームページにて公開し、当会刊行物等に掲載致しますので、予めご承知おきください。

7. 応募の際の注意点

応募頂く作品は、未発表のものに限ります。他のイメージキャラクターとの二重応募や過去に他で応募した同様の作品の再応募はご遠慮ください。違反が判明した場合は、選定委員会終了後でも入賞を取り消します。

応募後の辞退並びに応募後の作品の差替えもできません。

応募作品は返却いたしません。一定期間保管後、破棄させていただきますので、予めご承知おきください。

8. 入賞作品の著作権

応募作品の著作権（著作権法第27条及び同法第28条に定める権利を含む）及び出版権は主催者に帰属し、主催者は、自己が制作する又は出稿するパンフレット、ポスター及び雑誌広告、その他WEB媒体やSNS等は無償で使用する権利を保有します。なお、応募者は、応募作品の利用に関し、著作者人格権を一切行使せず、タイトル、作者名等の表示、トリミングの有無などは主催者が自由に行えるものとします。

9. 個人情報の取扱い

当組合は、応募者が応募用紙に記入した情報を本事業の目的にのみ使用し、目的以外に使用することはありません。また、入賞者の氏名・勤務先事業所名を一般に公開する他は、応募者の個人情報を応募者の同意なく、第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合はこの限りではありません。

10. 後援

(一社) 日本バルブ工業会彦根支部

11. 主催・問合せ

滋賀バルブ協同組合 522-0037 彦根市岡町52番地

TEL: 0749 (22) 4873 // FAX: 0749 (22) 0463

Eメール: shiga-vl@shiga-vl.jp